

## 市民の参画の方法等を規定した制度の運用状況一覧

制度名・内容（香美市協働のまちづくり条例施行規則第3条に規定）		運用実績（回数）				制度を運用した事業等
		H29年度	H30年度	H31年度	3ヵ年度合計	
情報公開制度	香美市情報公開条例(平成18年香美市条例第13号)に基づき、市の保有する情報を市民の請求により公開するほか、広報やホームページ等を利用して情報を積極的に提供する制度	160	73	55	288	
まちづくり学習支援制度	市民の要請により、市民が主催する集会や学習会等に市職員を派遣して、まちづくり学習を支援する制度	22	23	15	60	【税務収納課】 租税教室 【防災対策課】 自主防災組織の育成及び指導等 【図書館】 市民主催行事への司書派遣
審議会等の会議の公開制度	地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関及びこれに準ずる機関の会議を市民に公開する制度			44	44	
行政連絡会	市が市内全自治会長に対して、市の取組などの報告を行い、情報共有や意見交換を行う会議	1	1	1	3	
アンケート調査	対象施策等について一定の質問形式で市民の意見を把握する調査	6	3	3	12	【健康介護支援課】 健康と食育に関するアンケート調査、介護予防・日常生活圈ニーズ調査、在宅介護実態調査、令和元年度産後ケアに関するニーズ調査 【福祉事務所】 第2期香美市地域福祉計画、地域福祉計画策定事業、第3次香美市障害者計画策定事業 【農林課】 香美市木材住宅支援事業 【教育振興課】 香美市教育振興基本計画（後期）検討委員会、第2期香美市子ども・子育て支援事業 【生涯学習振興課】 新図書館建設に関するアンケート 【図書館】 第三次香美市子ども読書活動推進計画
パブリック・コメント手続制度	市が基本的な方針若しくは計画を策定し、又は条例若しくは規則の制定等を行う際に、市民の意見を広く募集し、これらに反映する制度			5	5	
審議会等委員公募制度	市が地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関及びこれに準ずる機関の会議の委員を任命する際に、構成委員の一部又は全部を広く市民から募集する制度					公募委員が在籍する審議会等の数：審議会等総数79のうち3（令和2年4月1日現在） 香美市まちづくり委員会、香美市都市計画マスターPLAN策定委員会、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置条例
市民懇談会	市が主要な計画又は施策・事業を策定する際に、市民に内容の説明や情報提供を行い、市民の意見を広く聴き、当該計画又は施策・事業に反映する制度	9	3	5	17	【福祉事務所】 第2期香美市地域福祉計画・地域福祉計画策定事業 【農林課】 香美市中山間地域等直接支払制度対象農用地、対象者基準検討会 【商工観光課】 香美市産業振興推進委員会、香美市中心商店街活性化協議会 【生涯学習振興課】 新図書館に向けての市民懇談会
ワークショップ	市が主要な施策・事業を策定する際に、市民と市が相互に議論等を行うことにより、案を作り上げていく手法	5	3	4	12	【定住推進課】 集落活動センター美良布ワークショップ委託業務 【商工観光課】 香美市中心商店街活性化協議会
事業サポーター制度	市が実施する事業において、当該事業分野に関心が高い、又は精通している市民が当該事業のスタッフとして実践に関わる制度	200	200	158	558	【中央公民館】 市民セミナー、放課後こども教室 【図書館】 市民の方を講師として迎えた各種行事、ボランティアがスタッフとして参加した各種行事
協働のまちづくり登録制度	市民の知識、経験等をまちづくりに活かすことを目的として、人材、団体等を登録する制度	9	8	5	22	【中央公民館】 まちの先生登録者が活動した事業数
市民意識調査	市が実施している、又は実施した施策・事業に対して、調査項目を設定し市民から意見を収集し、市民の意識の傾向を把握・分析して当該施策・事業に反映する制度	15	19	21	55	【農林課】 木のおもちゃプレゼント事業、市産材普及PR事業 【ふれあい交流センター】 人権に関する市民意識調査、香美市男女共同参画社会に関する市民意識調査 【中央公民館】 市民大学、市民セミナー、音楽祭、演劇公演
行政評価制度	市が実施している、又は実施した施策・事業に対して、市民が評価及びその方向性に関与する制度	0	0	0	0	